「端子ブロック形計器用低圧変流器」の適用開始について

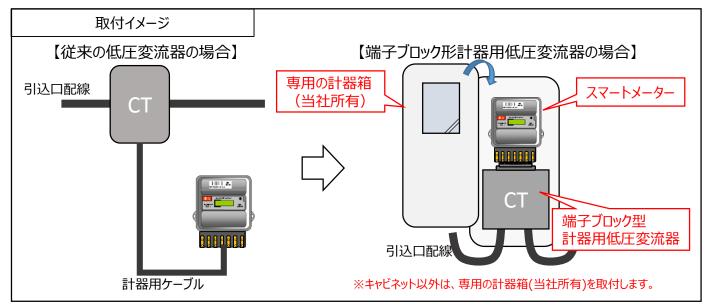
平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり、低圧受電のお客さまのうち、スマートメーターと低圧変流器を組み合わせて計量するお客さまに「端子ブロック形計器用低圧変流器」を適用しますのでお知らせいたします。

記

1. 端子ブロック形計器用低圧変流器とは

- ▶ スマートメーターに直接接続することが可能な端子ブロック形の低圧変流器になります。
- 容量は、定格電流300Aのみとなります。 ※主開閉器契約を希望される場合、主開閉器の容量および動作特性を勘案の上、別途適用要否を判断させていただきます。
- ▶ 従来の低圧変流器と比べ、スマートメーターと一体構造となることから、占有面積が少なく、外観もシンプルになります。



2. 適用開始時期

▶ 平成29年10月1日以降の電気使用または系統連系の申込受付分から適用開始します。

3. 電気工事業者様へのお願い

- ▶ 端子ブロック形計器用低圧変流器を取付するにあたり、以下の点について留意いただき、配線等の準備をお願いします。
 - ① 取付に必要な寸法は、右表に示すとおりです。 <u>寸法以上の大きさの計器板(スペース)の準備</u>をお願いします。
 - ② 端子ブロック形計器用低圧変流器へ接続するために<u>必要な配線</u> の曲げ半径を考慮いただき、配線準備をお願いします。
 - ③ 適用できる引込口配線の太さは、38mm²、60mm²、
 100mm²、150mm²(4種類)になります。
 (4種類以外の配線を準備される場合は、従来の低圧変流器を設置します。)
 - ④ 引込口配線が絶縁電線(ケーブル以外)の場合は、 計量器取付位置まで合成樹脂管および金属管の施設が必要となります。

端子ブロック形計器用低圧変流器取付に必要な寸法

計器箱有無	寸法 (mm)		
	高さ	幅	奥行き
有り	580	290	190
無し (キャビネット内)	440	210	130

以上